

第12回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会

摘 録

■開催日時 平成27年6月3日(水)
9時00分～10時30分

■場 所 松島町庁舎 3階 大会議室

■出席者

委員：亀井純委員長、千葉繁雄副委員長、太田雄委員、蜂谷文也委員、安土哲委員、相澤光治委員、早川和恵委員、田瀬高広委員、齊藤恵美子委員、遠藤恵子委員、長田大知委員、佐藤綾委員、梁川秀幸委員、高橋浩司委員

欠席者：鈴木えり子委員、高成誠一委員、松谷倫明委員、佐々木弘子委員

事務局：松村企画調整課まちづくり支援班主査、金田主事
中央コンサルタンツ(株)

■次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題 松島町長期総合計画実施計画書の記載依頼について……………【資料1】
《報告事項》 主要施策(各課ヒアリング結果)の変更箇所の確認……………【資料2】
- 4 閉会



■庁内委員会の開催状況

■議事要旨

1 開会

- ・開会（事務局）

2 委員長あいさつ

（委員長）

- ・地方創生の約85%の事業は前年度事業の継続事業であるが、残りの15%はオリジナリティーを出す必要がある。今まで単独費であることが理由で実現できなかった事業はKPIをしっかりとしていれば、地方創生で実現が可能なので検討をすること。
- ・今日の委員会は長期総合計画実施計画の記載依頼についてというのが一番大きなテーマである。この実施計画は毎年作成しているが、内容は長期総合計画を視野に入れているという点で大きく変わっている。先月ヒアリングを行い、施策については理解したが個々事業については把握しきれないということで、実施計画ベースで皆さんから資料を頂き長総に記載したい。そして、場合によっては地方創生につなげたい。

3 議題

（事務局）

- ・資料1の説明

「松島町長期総合計画実施計画書の記載依頼」について

（委員）

- ・復興交付金事業は27年度で完了予定だが延長する事業もある。今回の長期総合計画の中にそれも含めるのか。

（委員長）

- ・含める。今後、復興交付金事業は地方負担が発生してくるが、それについては現段階では考慮しなくてよい。確定した段階で調整を行う。

（委員）

- ・国庫補助金でも一度県に入った後に、県だけが支出しているような形の補助金があるが、どのような書き方をすればよいのか。

（事務局）

- ・予算書はどのように作成しているのか。

(委員)

- ・予算書は県支出である。

(委員長)

- ・事業費のみで行っている事業もあるが、これまでは必要ないと言っていたが今回はそれも記載すること。

(委員)

- ・確認だが、改良区や民間からの費用も含めて事業を行う場合は、財源ではその他に記載するのか。

(事務局)

- ・事務事業を組んだ際にその財源内訳とする。予算を組むのと同様に財源内訳で行ってもらいたい。

(委員長)

- ・市町村交付金を充当している場合はその他の財源となる。県補助金と間違わないように注意すること。

(委員)

- ・定住促進の関連性の有無は、担当者の主観で良いか。何か基準があるのか。

(委員長)

- ・主観で良いが課内で話し合い、決定する。ヒアリングの際説明があればよい。

(副委員長)

- ・アウトカムは26年度を基準とする。

(事務局)

- ・施策の名称や事業種別については、次期長期総合計画の体系を参考に記入する。

(委員)

- ・5章の3. 地域文化が事業としてはなくなっているが、4. 文化財保護の番号はスライドするのか。

(事務局)

- ・番号はこのままで良い。事務局で調整を行う。

《報告事項》

(事務局)

- ・資料2の説明
「主要施策（各課ヒアリング結果）の変更箇所の確認」について

(委員長)

- ・主要施策に記載されている事業だけではなく、地方創生を狙える事業があれば記載して構わない。

(委員)

- ・P2のNo. 22_長松園・絆の森・治祐ヶ森・扇谷の整備と活用の担当課に総務課が含まれているがその経緯を知りたい。

(事務局)

- ・総務課は除くこととする。

(委員)

- ・建設課のNo. 22の備考欄に山林・林道の管理と記載されているが、建設課で管理しているのは町道認定している箇所のみである。

(事務局)

- ・自由が森周辺に町道がある。備考の記載を変更する。

(副委員長)

- ・No. 20_都市公園事業について、都市公園の手続きなどは企画調整課で行うが、管理は建設課であるため、担当課として建設課を追加する。

(委員長)

- ・17条協議されていないものはどうするか。予算ナビには載っているのか。

(事務局)

- ・載っている。初原街区公園という記載はあるそれがどの施策に含まれているのかという話になる。

(委員)

- ・維持管理は今回挙げた方がいいか

(事務局)

- ・事務事業を元にすべて挙げていただく。

(委員長)

- ・17 条案件は依頼元が実施計画書を作成すること。
- ・7/1 (水) が提出期限となる。その翌週からヒアリングを開始する予定である。

4 閉会

(事務局)

- ・次回の第 13 回庁内委員会は 7 月 1 日 13 時 30 分からを予定している。

(終了)